社会福祉法人 静和会 共に生きる 豊かに生きる

一員として生きる』

## 指定障害福祉サービス事業

共同生活援助 定員35名

## ライフサポート大日

【らいふさぽーと おおひ】

開所年月日/平成23年6月1日

住所/広島県府中市篠根町61番地 TEL(0847)41-6718 FAX(0847)41-6728



ホームせせらぎ・菜の花・さぶろう・だんだん・芦辺・すみれ・悠和

## 目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、利用者の身体及び精神状態に応じて共同生活住居において、食事提供及び入浴、排泄介護、相談のその他の日常生活上の援助をおこなうものとする。利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な共同生活介護の提供をします。

## 対象者

**障害者** ※身体障がい者にあっては、65歳未満の者又は65歳 に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに 準ずるものを利用したことがある者に限る。

#### 利用定員 35名

日課

6:00頃 起床·洗面

7:00 朝食•掃除等

8:00 出勤(会社、福祉的就労)

16:30 ホームに帰宅

18:00~ 夕食・入浴等

21:00頃 就寝

## 支援内容

- ●日常生活及び社会生活に必要な支援
- ●コミュニケーション支援
- ●就労支援・職場との連携
- ●本人活動・余暇活動の支援(※移動支援の利用)
- ●金銭管理の支援
- ●家族・地域との連携
- ●健康管理、保健医療者との 密接な連携



## 利用契約手続き

利用者が居住されている市町に障害福祉サービス等の支給申請を行い、支給決定されると受給者証が交付されます。その受給者証をもつて事業者とサービス利用に関する契約を結びます。

#### 利用料

食費・家賃・高熱水費、生活用品等は実費、その他自立支援費、金銭管理費、移送費を負担して頂きます。

## 年間行事

お花見、日帰り旅行、親子旅行、新年会 スポーツ大会、ホーム交流会等

#### 職員配置

管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	世話人
1	2	11	12

社会福祉法人 静和会 共に生きる 豊かに生きる

一員として生きる』

## 府中市地域生活支援事業

日中一時支援事業D型

# 大日学園デイサービスセンター

【おおひがくえん でいさーびす せんたー】

大日ケアホーム

開所年月日/平成18年10月1日 住所/広島県府中市篠根町100番地 TEL(0847)41-4010

## 事業の目的

地域の障害者の自立の促進、生活の向上を図ることを目的と し、障害者本人や家族の多様なニーズに的確に応えられる 地域の拠点事業として運営する。

障害者一人ひとり、家族一人ひとりの細やかなニーズに応え、自己実現が図れるように支援していき、地域福祉を向上させるために活動を展開する。

また、障害の種別及び年齢を問わず、知的・精神・身体の障害 にも軽度・重度にも対応できる事業所を目指す。

## 基本方針

日中一時支援事業は、地域における日常生活の支援及び社会 参加の促進を図り、日中活動の場の提供、又は家族の就労支 援のためや一時休息を目的とした見守りの場の提供を行う。

- ●利用者の声を聞き、心を察し、一人ひとりの人格を尊重する。
- ②地域生活を大切にし、地域にて自己実現できるよう支援する。
- ❸日々の支援状況を検証することにより、専門性を高める。

## 職員配置

管理者:1名 支援員:2名

#### 利用申請

「(介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費)支給申請書兼利用者負担額減額・免除申請書及び地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援事業)申請書」にて行う。

その他必要なもの

- ●減免申請書兼収入等申告書
- ②挙証資料として、収入・所得のわかるもの
- 3アセスメント票(聴き取りを行う)

## 給付決定

支給決定者には「地域生活支援事業給付決定通知書兼利用 者負担額決定通知書」にて通知し、「地域生活支援事業受給 者証」を交付する。

支給決定機関は年度ごとで新年度も継続して支給を受けたい場合は年度末には、継続申請の手続きが必要です。



## 利用料

食費(実費)

## 日課

8:30 送迎

9:30 朝会•健康観察

9:40 創作活動・自由活動カリキュラム

12:00 昼食·休憩

13:00 創作活動・自由活動カリキュラム

15:30 掃除・片付け

15:45 終わりの会

▶ 16:00 送迎

\*入浴サービス、給食サービス、送迎サービス 希望者に提供